



災害への備えできていますか？

●防災の日・防災週間

大正12年に起きた関東大震災を教訓に、9月1日は「防災の日」、この日を含む1週間は「防災週間」と定められています。地震や集中豪雨などの自然災害は、人の力で食い止めることができません。しかし、日頃から災害に対応できる備えをしておけば、被害の拡大を防ぐことができます。この機会に、備蓄品の再確認や家庭や地域でできることを考えてみましょう。

●災害に備えて

電気やガス、水道をはじめとするライフラインが止まってしまった場合や食料品や日用品の供給が途絶えた場合に備えて、日頃から飲料水や非常食などを備蓄しましょう。



食料品は、保存期間が長いものを中心に、最低3日分(できれば1週間分)を家族分備蓄しましょう。平時から多めに購入しておき、消費したら補充するという習慣(ローリングストック)にすれば、常備が可能です。

また、日頃から地震の揺れによる家具などの転倒や落下を防止する対策を行いましょう。



●ハザードマップをご活用ください

ハザードマップは、自然災害による被害想定区域や避難場所などの防災関連施設の位置などを表示した地図です。日頃から危険な箇所を把握し、洪水・土砂災害に対する警戒・避難の参考とするとともに、災害への備えの確認をしましょう。

●防災アプリ「HAZARDON」

本市で導入している防災アプリ「HAZARDON」は、本市や気象台が発信する気象情報や、避難情報

をスマートフォンで入手したり、地図で浸水想定区域や土砂災害警戒区域を確認したりできるスマートフォン用防災アプリです。

ハザードマップは、印刷物を公共施設などで配布しているほか、このアプリ内の地図で確認することができます。自然災害に対する備えの一つとして同アプリを入手し、ご活用ください。



▲ iPhone



▲ Android

●大槌町鎮魂の森「あえーる」完成記念式典

本市と東日本大震災カウンターパートである岩手県大槌町は、災害支援をはじめ、JA大坂南や市内ボランティアを中心とした「奇跡の復興米」栽培を通じた交流など、現在に至るまで関係を築いてきました。また、令和2年11月に「連携協力に関する基本協定」を締結しました。このたび、同震災津波の犠牲者を慰霊・追悼し、震災の教訓を将来へ伝えることを目的に整備された大槌町鎮魂の森「あえーる」が完成し、8月5日に開催された完成記念式典に吉村市長が出席しました。



本市では、引き続き同震災をはじめとする過去の災害を忘れることなく防災対策に努めていきます。皆さんも、過去の災害を教訓として、災害への備えの再確認をお願いします。



関危機管理室 (内線9503)

引き続き熱中症にご注意を



◀熱中症特別警戒アラート・
熱中症警戒アラート発表状況

まだまだ残暑が厳しい時期です。熱中症による救急搬送が増えていますので、引き続きご注意ください。外出時は天気予報や「熱中症警戒アラート」を参考に、暑い日や時間帯を避け、無理のない範囲で行動しましょう。

特に、熱中症になりやすい高齢者・子ども・障がい者は、より注意する必要があります。周囲の人からも積極的な声掛けをお願いします。

関保健センター ☎(28)5520



9月は認知症月間

「認知症と伴にあゆむ笑顔のまち」をめざして

認知症は、誰もが発症する可能性があります。

本市では、認知症があってもなくても、同じ社会の一員として、ともに地域を創っていくことができるまちの実現をめざして取り組んでいます。実現のためには、認知症についての正しい知識と理解が広まり、一人一人が当事者意識を持って支え合うことが不可欠です。

●認知症シンポジウムを開催します

認知症への備え、早期発見、支え合いなどについて考えてみませんか。



とき 9月23日(祝)、①午前10時30分～午後0時35分(午前10時開場)、②午後1時～2時30分、③午後3時～4時30分、④午後3時～5時

ところ すばるホール小ホール

内容 ①若年性認知症当事者の実話を元にした作品「オレンジ・ランプ」の映画上映会、②認知症をテーマにした意見交換、③認知症本人のインタビュー視

聴やVR機器を使って認知症の人が見える世界を体験、④ものわすれ相談、おくすり相談、認知症をテーマに募集した短歌・川柳の展示など

定員 ①②各200人、③30人、④なし

費用 無料

申し込み ①～③9月1日(月)～21日(日)に、右図から申し込み(申し込み先着順)、④当日直接会場へ



☎高齢介護課(内線197)

●認知症カフェ

とき 9月20日(土)、午後2時～4時

ところ 愛の家グループホーム富田林佐備(佐備348)

内容 夏野菜の販売、阪急百貨店の移動販売など

対象 市内在住の人 **定員** 50人

費用 飲み物100円(当日直接会場へ)

☎愛の家グループホーム富田林佐備☎(30)3858

9月10日～16日は自殺予防週間

警察庁自殺統計に基づく令和6年中の自殺者数の状況は、全国で2万320人、大阪府では1279人で前年より104人減少したものの、1日に約4人が亡くなっています。

悩みを抱えてお困りの時、生きることがつらく感じられる時は、一人で抱え込まず、専門の相談機関にご相談ください。また、身近な人の悩みに気づい

たら、話を聴いて寄り添い、見守りながら、必要に応じて相談窓口を紹介してください。

●相談窓口一覧 大阪府のこころの健康総合センターのページ(右図)に相談窓口一覧を掲載しています。



☎健康づくり推進課☎(28)5520



相談名	とき	電話番号
こころの健康相談統一ダイヤル	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時30分～午後5時 ※9月1日(月)の午前9時30分～30日(火)の午後5時は、24時間体制で相談を受け付けます。	☎0570(064)556
こころの電話相談	月・火・木・金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時30分～午後5時	☎06(6607)8814
若者専用電話相談(わかばちダイヤル)	水曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時30分～午後5時	☎06(6607)8814
富田林保健所 精神保健福祉相談	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時45分	☎(23)2684
大阪府妊産婦こころの相談センター	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前10時～午後4時	☎0725(57)5225
自死遺族相談(予約制) 大阪府こころの健康総合センター	月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後5時45分	☎06(6691)2818
関西いのちの電話	365日、24時間対応	☎06(6772)1121
国際ビフレンダーズ 大阪自殺防止センター	金曜日の午後1時～日曜日の午後10時	☎06(6260)4343
こころの救急箱	月曜日の午後7時～翌午前3時、木曜日の午後7時～10時	☎06(6942)9090
自殺予防いのちの電話	毎日、午後4時～9時、毎月10日の午前8時～翌午前8時	☎0120(783)556

子どもたちへ「本よ届け！」～図書館 児童書充実プロジェクト～ ふるさと納税型クラウドファンディングを実施！

子どもたちが読書の楽しさを知るきっかけをつくり、いつでも本に親しむことができる読書環境を継続して整備するために、市立図書館の児童書購入のためのふるさと納税型クラウドファンディングを実施します。



目標額 100万円

募集期間 9月1日(月)～11月30日(日)

寄附の用途 ①読み聞かせに活用する資料の充実、②学校支援に活用する資料の充実、③海外にルーツを持つ子どもたちへ向けた資料の充実

寄附の方法 READYFORウェブサイト(右図)にて受け付け



☎中央図書館【☎(25)4921】

移動式ベビー休憩室用テント＆おむつ交換台を貸し出しています

市内の町会、自治会や各種団体が実施する屋外のイベントなどでも授乳やおむつ交換ができるように、ベビー休憩室用テントとおむつ交換台を貸し出します。小さなお子様連れでも安心して外出ができるよう、積極的なご活用をお願いします。

貸出内容

- ・ベビー休憩室(テント)：1.8m×1.8m(1張)、

1.8m×2.7m(1張)

・おむつ交換台(折りたたみ式)：2台

・授乳用イス：4脚

費用 無料

申し込み 貸出希望日の3日前までにこども政策課へ申込書を提出



☎こども政策課(内線283)



こどもの権利ニュース vol.15

「こどもの権利条例いっしょに作ってみない会？」で 条例の前文を作りました！

☎こども政策課(内線291)



本市では「富田林市こどもの権利条例」の制定に向けて取り組んでいます。

夏休み期間中に、こどもたちの想いや大人へのメッセージを記載した条例の前文をこどもたちが作りました。こどもの意見が反映された富田林市オリジナルのすてきな前文になりました。作成した前文は12月に予定している発表会で、その検討の過程も含めて、こどもたちが発表します。

●参加したこどもたちの感想

- ・条例を作ることに携わるといふ貴重な経験ができた
- ・色々な人の意見をたくさん聞くことができてよかった

条例制定に向けた取り組みについて詳しくは、右図をご覧ください。



●取り組みの様子



1日目：前文に記載したいキーワードをピックアップ！



2日目：キーワードをもとに前文づくりを開始！



3日目：大人たちと意見交換！



4日目：条例の前文が完成！

令和7年国勢調査が始まります

国勢調査は、令和7年10月1日を基準日として、日本国内に居住している全ての人と世帯（外国人市民も含む）が対象となります。9月20日(土)～、調査員が皆さんのご自宅を訪問し、調査関係書類を配布します。調査のご回答にご協力をお願いします。

■ 回答方法・回答期間

- ・インターネット回答期間＝9月20日(土)～10月8日(水)
- ・郵送または調査員への提出期間＝10月1日(水)～8日(水)



■インターネット回答支援ブースを開設します

回答用のタブレット端末を設置したインターネット回答支援ブースを開設します。スタッフもいますので、インターネット回答にご不安な人も、ぜひご利用ください。

とき 9月22日(月)～10月8日(水) (土・日曜日、祝日を除く)、午前9時～午後4時

ところ 富田林郵便局（甲田一丁目3の16）

「かたり調査」にご注意ください

「かたり調査」とは、国勢調査などの行政機関が行う統計調査を装い、世帯などから個人情報などを詐取する行為のことです。

- ・統計調査員は、常に調査員証を携帯しています。
- ・国勢調査では預金、収入などをお聞きすることはありません。

問国勢調査富田林市実施本部（内線524）

～近鉄バスと南海バスの相互乗り継ぎを電子チケットでおトクに～
路線バスの乗継割引の実証実験を実施

近鉄富田林駅および南海金剛駅の各周辺地域の相互間を公共交通で移動するには、複数の異なる交通機関を乗り継ぐ必要があり、鉄道の場合は迂回が必要となるなど、移動しづらいという課題があります。

このたび、本市の東西間の新たな移動手段としての可能性を検証するため、下図の区間を運行する近鉄バスと南海バスを割引して乗り継ぐことが可能な電子チケットによる実証実験を行います。

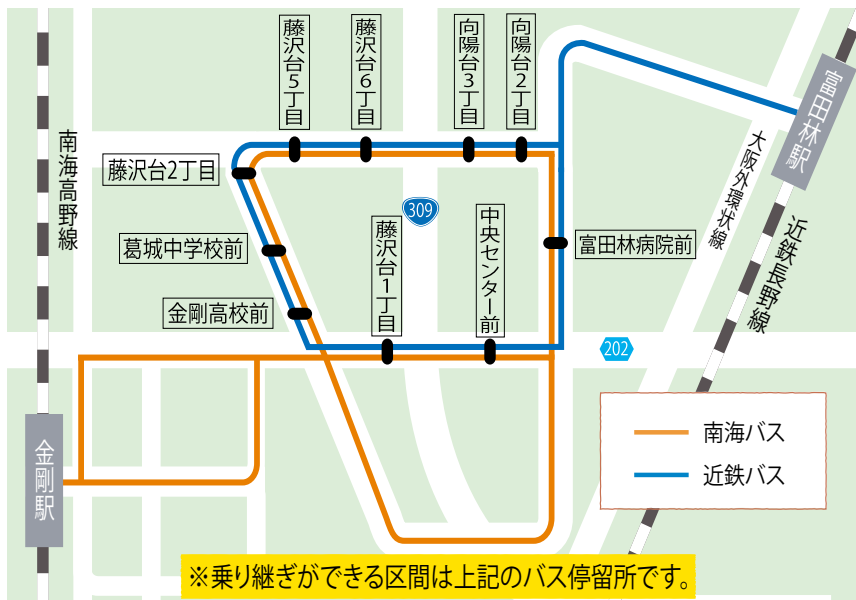
利用方法 スマートフォンやタブレット端末を用いて、専用ウェブページから電子チケットを購入の上、バス利用時に画面提示

電子チケット金額 中学生以上350
円、小学生180円、他

実施期間 9月1日(月)～令和8年2月28日(土) (期間中は終日利用可能)

※利用には、通信が可能なスマートフォンなどが必要です。利用方法や条件など詳しくは、市ウェブサイト（交通政策室のページ）をご覧ください。

問交通政策室（内線416、417）



定額減税補足給付金(不足額給付)



支給対象となる人には、7月末～8月中旬にかけて「振込通知書」または「支給確認書」を発送していますので、確認をお願いします。

ただし、市が支給対象と把握できず案内ができていない場合もあります（令和6年中に本市へ転入された人、青色事業専従者・事業専従者（白色）の人など）。現時点で案内が届いていないが支給対象に該当すると思われる人は、市ウェブサイトに掲載している「申請書」に必要な事項を記載し、状況の分か

る書類などを添えて申請してください。申請後に支給対象となるかを確認します。市ウェブサイトでの確認が困難な人は、コールセンターにご連絡いただきましたら申請書を送付します。

●調整給付金相談窓口

とき 月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時30分

ところ すばるホール3階会議室5

☎市不足額給付金コールセンター〔☎0120(548)046〕(月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時)

振込通知書が届いた人 (手続き不要)	通知書に記載の口座に給付金を振り込みますので、原則、手続きは不要です。8月末から順次、口座振込を開始しています。
支給確認書が届いた人 (手続きが必要)	10月31日(金)まで に、支給確認書に記載している手続きが必要です。手続きを行わない場合は、支給できません。現在、すでに手続きを行った人の内容の審査を順次進めております。申請受理後、約1カ月を目途に指定された口座に振り込みを行います。

市長と語ろう！ わがまち富田林

さまざまな活動をされている皆さんの声を、今後のまちづくりにつなげます。市政に関して、意見や提案、アイデアなどを市長に直接お聞かせください。

とき 10月6日(月)、午後1時～（1組当たり30分） **ところ** 市役所

対象者 市内在住・在勤・在学の人を含む団体またはグループ

定員 2組（各組最大5人程度）

申し込み 9月19日(金)（土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時30分）までに、市役所2階都市魅力課に備え付けの申込書に必要な事項を記入し、同課（内線181）へ（申し込み多数の場合抽選）※申込書は右図からダウンロードもできます。



使用済みパソコンなどを障がい者支援施設へ譲与しました

8月7日、庁内での使用を終えたノートパソコン100台とプリンター6台を、公募により選ばれた障がい者支援施設「社会福祉法人 桃花塾」に譲与しました。譲与された機器は、施設内での分解・分別といった再資源化の作業を経て、資源の有効活用を図るとともに、障がい者の就労支援に役立てられます。

☎デジタル推進室（内線512）



Pick Up!



7月16日、広島県廿日市市と災害時相互応援に関する協定を締結しました。今後は、被災後の災害復旧などの相互応援を行っていきます。



7月18日、株式会社サンブラザと包括連携協定を締結しました。今後は、農業振興や魅力情報の発信などに関し、連携を進めていきます。